

第 27 回中川村リニア中央新幹線対策協議会 会議録



期 日 令和 3 年 12 月 20 日(月) 午後 7 時 00 分～8 時 50 分

場 所 中川村役場基幹センター集会室

出席者

- ・対策協議会委員 17 人(欠席者 2 人)
- ・J R 東 海 9 人(うち JV 2 人)
- ・長 野 県 7 人(伊建設事務所 2 人 飯田建設事務所 5 人) ※以下「伊建」「飯建」
- ・村 関 係 者 4 人
- ・マ ス コ ミ 3 社

1 開会

事務局 皆さん、こんばんは。(一同「こんばんは」)

年末の大変お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから第 27 回中川村リニア中央新幹線対策協議会を行います。

その前に、すみませんが資料の確認をさせてください。

次第というA4のホチキス止め。

それから、資料1。

それから、渡場交差点における環境測定結果。

それから、工事カレンダー。

あと、資料の方は2、3、4、5とありますので、ご確認をお願いいたします。

また、すみませんが携帯電話はマナーモードの設定をお願いいたします。

2 挨拶

事務局 それでは、早速、会長の方から挨拶をお願いいたします。

会長 改めまして、こんばんは。(一同「こんばんは。」)

会場が非常に寒くてすみません。皆さん、その分、頭がすっきりするという、そういうことを言っている場合ではないんですけれども、寒くて申し訳ないんですけれども、会議をお願いすることになりました。

前回もそうなんですけれど、最低3か月ごと進めていくということで申し上げてきたところであります。

この間、もう皆さんもご存知のとおりであります。リニア中央新幹線トンネル工事の最中で重大な事故が発生したということで、今日もこれからご報告があるかと思えますけれども、そういうことを乗り越えながら、今、順調にトンネル工事は進んでいると、特に南アルプストンネル工区の関係でありますけれども、そのことについてはJR東海さんからお話があります。

それから、前回の話をもう一遍おさらいしたいんですけれど、前回の中での大きな動きは、主要地方道松川インター大鹿線、この改良区間が完成をしたということの報告がありました。

それとともに、渡場地区の皆さんにも9月の末でありますけれども、26日だと思えますが、具体的に説明してきていただいたところであります。

前回の会議の中では、主要地方道松川インター大鹿線が完成したということと、併せましてもう一つ、発生土をいよいよ伊那市に運び出す、そしてまた小和田地区のほ場整備について、発生土と合わせて小渋ダムの堆砂の土をブレンドして試験を行う、これを開始するというお話をさせていただいたところであります。

ルートにつきましては、原則国・県道を使いましょうということで合意をしていたわけでありまして、どうしても小和田に運ぶには県道、国道というわけにはまいませんもんですから、主要地方道伊那生田飯田線から村道の沖田牧ヶ原線を使って現地に運ぶ、そしてまた帰りの空の車は国道を通過してまた元へ戻る、あるいは逆に中学校の方へまた上って美里のほうに土を運ぶというようなルートの案を示させてい

ただいたところであります。

こういうことで動きが大分出てまいりましたし、前回から質問事項、こういったこともありますし、渡場の説明会の折にも幾つか県道改良についてのご要望も出ているというふうに伺っておりますので、今日はこれらのことについて皆さんで確認しつつ進めてまいりたいというふうに思います。

それと、もう一つ、今日は伊建設事務所の方に来ていただいております。いよいよ県道北林飯島線の改良を併せて進めていくというお話をさせていただけるものと思っております。

これにつきましては、地元の悲願であることはもちろんですし、この改良がひいては小和田地区へ、そしてまた最近新聞でもにぎわっておりますけれども、飯島の方もどうもリニアの発生土を使って埋めたいというようなことも言われておりますので、県道の改良が私たちの生活だけでなく北の方へも運搬路として使われることになるかというふうに思いますので、そういう意味で今日はいろんなご意見を承ればというふうに思います。

ちょっと会議の内容が盛りだくさんでありますので、ぜひ集中した中にも皆さんが納得してお互いに前に進められればいいかなあというふうに思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

事務局　それでは、報告事項以降につきましては会長の進行でお願いいたします。

3 報告事項

(1) JR 東海

- ・伊那山地トンネル（坂島工区）の肌落ち災害について
- ・渡場交差点付近における環境測定について
- ・大鹿村内リニア工事進捗状況について
- ・その他

会長　それでは、早速報告事項から協議事項というふうにお願いたしたいわけでありまして、今日の進め方は、それぞれの項目について説明いただき、1つずつご質問、ご意見を承りながら1つずつ前に進めていきたい、こういうやり方を考えておりますので、よろしく願いします。

最初に JR 東海さんの方から、ここに書いてありますとおりの項目についてご説明をお願いいたします。

JR 東海　皆さん、こんばんは。（一同「こんばんは」）
年の瀬のお忙しいところご説明のお時間いただいたこと、改めて感謝申し上げます。
また、冒頭、会長からお話ありましたように、豊丘村の方でトンネルの切羽――ト

ンネルの一番前方を切羽と呼んでおりますけれども、切羽で肌落ちという災害がございまして、それによって1人の作業員の方がおけがをされるというような事故を発生させてしまいました。

肌落ちの災害につきましては、直近に岐阜県でも肌落ちによる死亡の災害が起きたばかりでございまして、私どもとしても切羽付近の作業につきましては十分に気をつけるよう指導していた最中でございましたが、残念ながら1人の方がけがをされるというような事故を発生させてしまいました。

地元の皆様には大変ご心配をおかけしましたし、「JR 東海、安全にしっかり仕事すると言いながらそういう災害が起きてしまうということについて大丈夫か」というお声をいただいたのも事実でございます。

現在、両工区につきましては、原因並びに再発防止の対策をしっかりと検討しておるところでございます。また、その点がはっきりいたしましたら皆様のほうにご説明させていただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は少し事故の概要につきましてこの後ご説明をさせていただきたいというふうに思います。

ご心配をおかけして申し訳ありません。

また、本日は、このほかに渡場交差点の環境測定について、また大鹿村内のトンネルの進捗状況についてご説明いたしますが、後の協議事項において今後の大鹿村工事の工程また当面の工事用車両の運搬台数についてご説明させていただきます。こちらにつきましては、中川村の住民の皆様にも大きな影響のある直結する問題だというふうに考えておりますので、当然ながら丁寧にご説明をさせていただいた上でいろんなご意見を伺いながら進めてまいりたいというふうに思っております。

また、県様から発生土活用先のお話、発生土運搬経路のお話があると思っております。そちらにつきましてもしっかりと皆様のご意見を伺いながら、私どもとしてできることをしっかりと対応してまいりたいというふうに思っております。

今後も工事が本格化してまいりますといろんなご心配事が出てくるというふうに思っております。しっかりと耳を傾けて、私どもとしてできることをしっかりと対応させていただいて工事を進めてまいりたいというふうに考えております。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは担当の方からご説明させていただきます。

JR 東海 皆さん、こんばんは。

私の方から本日の説明をさせていただきます。

着座にて失礼いたします。(着席)

それでは、お手元の資料、右肩に「資料1」、「第27回中川村リニア中央新幹線対策協議会資料」と書かれたものをご覧ください。

また、前方スクリーンにも同じ内容のものを映しておりますので、併せてご確認いただければと思います。

それでは説明いたします。

まず1枚目、右下に「2」と書かれたページになります。

本日のご説明内容ですが、まず伊那山地トンネル（坂島工区）の肌落ち災害について概況をご説明いたします。

続いて、渡場地区の環境測定結果について11月分まで取りまとめましたので、そのご報告をいたします。

3点目として、大鹿村内リニア工事進捗状況についてご説明し、4点目はその他という流れでご説明いたします。

資料をめくっていただきまして、右下に「4」と書かれたページをご覧ください。

まず、坂島工区の肌落ち災害について事象の概況をご説明します。

発生日時ですが、本年11月8日月曜日の8時20分頃でした。

発生箇所としましては、下伊那郡豊丘村の神稲で、坂島非常口ヤードとなります。

関係者ですが、元請業者として清水建設、大日本土木の工事共同企業体となります。

受傷者ですが、1次下請の50代男性作業員ということです。

概況です。

11月8日8時20分頃、坂島工区の斜坑内の切羽にて火薬を装薬する作業を行っていたところ、作業員が異常に気づいたので、ほかの作業員に大声で危険を知らせました。

退避中に作業員1名が——こちらが受傷者ですが、肌落ちした土砂に当たり右足を負傷しております。

診断の結果として、右足ふくらはぎの筋肉の炎症でございました。

現在、原因究明並びに対策検討を行っており、対策の有効性が確認された後に工事を再開する予定でございます。

次のページをご覧ください。

右下に「6」と書かれたページになります。上側です。

事象発生箇所です。こちらの図の中の赤の実線についてですが、こちらがリニア中央新幹線の本線となります。赤の点線が坂島非常口ヤードから本線につながる斜抗となります。この斜抗延長が約1,400mあるうち、事象発生箇所としましては非常口ヤードから200m付近のところで発生いたしました。

下側になります。

こちらが現地の写真です。

赤枠で囲まれた縦5m、幅6m、厚さが20cm～50cmの土砂が崩れてきまして、作業員が負傷したという事象になります。

めくっていただきまして、右下8ページ。

2番目の環境測定についてということで、こちらは渡場地区で環境測定を行っている報告になります。

測定項目としましては、大気質、騒音、振動、測定期間は2018年11月から通年測定を行っております。

次のページになります。

こちらが結果のご報告になりますが、小さいのでA3版の資料、別資料でお配りしております。こちらも併せてご確認いただければと思います。

まず上側です。

二酸化窒素、浮遊粒子状物質については、いずれにおいても環境基準を下回る結果となっております。

下側になります。

騒音と振動です。

騒音についてですが、青の線が昼間6時～22時の線、赤が夜間の22時～6時の線になります。

こちらについてですが、10月10日昼間、10月29日夜間の日が環境基準を上回る結果となっておりますが、10月10日については日曜日、10月29日は夜間ということで、当社工事に起因するものではございませんでした。

振動についてです。

振動については、いずれの日も環境基準を下回る結果となっております。

めくっていただきまして、右下に「12」と書かれたページをご覧ください。

大鹿村内リニア工事進捗状況についてご説明いたします。

こちらの平面図ですが、右側に「南アルプストンネル」と書かれています。

南アルプストンネルは小渋川非常口、釜沢非常口、除山非常口の3本の非常口から本坑と本坑の横に小さな先進坑を掘るという工事になります。

左側が伊那山地トンネル青木川非常口となります。

南アルプストンネルです。

南アルプストンネルについては、新聞報道でもご存じの方もいらっしゃるかと思いますが、12月6日に小渋川非常口、釜沢非常口の先進坑が貫通したところでございます。

除山非常口については、引き続き斜坑トンネルを掘削しております。

左側の伊那山地トンネルになります。

伊那山地トンネルは、青木川非常口から斜坑掘削が完了し、現在は本坑の掘削に進んでおります。

次のページをご覧ください。

小渋川非常口方面の状況についてです。

小渋川非常口については、小渋川斜坑、釜沢斜坑の先進坑を12月6日、延長1,600

mの掘削が完了しております。現在は工事用車両の運行開始に向けた準備作業を行っており、来年1月以降、準備が整い次第、運行を開始する予定でございます。

先進坑を掘削した発生土のうち自然由来重金属の基準値を下回った発生土については、高森町、伊那インター工業団地の拡張事業に活用いただいております。

なお、伊那インター工業団地の拡張事業への発生土運搬は10月25日より開始しております。

資料の左側の写真は先進坑が貫通したときの坑内の状況になります。

下側になります。

小渋川非常口方面の状況になりますが、基準値を上回った発生土については、環境保全計画に基づき仮置場Eに——こちらは当社が小渋川変電所予定地と呼んでおるものですが、要対策土仮置場に仮置きをしております。

なお、9月協議会で説明した以降、基準値を上回った発生土はありませんでした。要対策土の搬出計画については改めてご説明いたします。

次のページをご覧ください。

上側です。

除山・釜沢非常口方面の状況についてです。

除山非常口は、延長1,870mの斜坑のうち約9割の掘削が完了しております。

釜沢非常口は、先進坑を品川方に向けて掘削を開始いたしました。

発生土については仮置場へ運搬しております。

下側になります。

下側が除山・釜沢非常口方面の状況です。

発生土仮置場A——こちらは除山非常口横の仮置場ですが、赤点線で囲った東側への拡幅工事を10月11日から開始しまして、12月13日からは造成工事を開始しております。

写真右側の発生土仮置場B——こちらは三正坊と呼んでいるところですが、こちらについては造成工事を引き続き行っております。

次のページになります。

こちらは伊那山地トンネル青木川非常口方面の状況となります。

青木川非常口は本線トンネルの掘削（名古屋方）について、こちらを9月3日から開始し、現在は品川方の掘削を進めております。

また、10月18日より夜間作業を開始しています。

発生土については、南アルプス長野工区と同様に高森町及び伊那インター工業団地拡張事業に活用いただいております。

伊那インター工業団地拡張事業については、こちらも南アルプスと同様に10月25日より開始しております。

また、深ヶ沢地籍の発生土置場——青木川と呼んでいる箇所ですが、こちらについ

ては、非出水期——雨の少ない時期から工事を再開し、現在は護岸工を実施しております。

4点目、その他になります。

また、この資料とは別にA3で工事カレンダーというものをお配りしているかと思っております。

こちらの青、ピンク、緑の色がついた箇所については、工事の休工期、場内作業のみということで、ダンプの運行がない日をお示ししております。

また、令和4年、2022年3月から12月については、記載内容以外の休工期についても別途調整中となります。

また、A4版の資料に戻っていただきまして、お問合せ先ということで、JR東海大鹿分室、南アルプス長野工区の鹿島JV、伊那山地青木川工区の飛島JVの連絡先を載せておりますので、何かご質問等あればこちらのほうにお電話いただければと思います。

一旦、私の説明は以上となります。

会長 ありがとうございました。

それでは、先ほど申し上げたとおり1項目ずつご質問、それからこの中で何かの協議が必要であれば1つずつ進めてまいりたいと思います。

まず、伊那山地トンネルの坂島工区の肌落ち災害について以下、工事カレンダーまでを含めて、委員の皆様、ご質問がありましたらお願いいたします。

報告ですから、よろしいですかね。

では、後でちょっとここを聞き忘れたってことがありましたらまたお出しいただきます。

(2) 長野県

①飯田建設事務所

- ・(主) 松川インター大鹿線改良事業について

会長 続きまして(2)に移ります。

まず長野県関係の事業でございます。

最初に飯田建設事務所さん、主要地方道松川インター大鹿線改良事業についての報告をお願いいたします。

飯建 皆さん、改めまして、こんばんは。(一同「こんばんは」)

それでは、当所で実施しております関連工事の状況についてご説明申し上げます。

資料の方は、右肩に「資料2」と書いてございますA3カラー刷りのものがございますので、そちらのほうご覧いただきたいというふうに思います。

着座にて失礼いたします。(着席)

まず松川インター大鹿線の改良工事の関係ですけれども、本年度実施しておりました区間1～4の道路拡幅工事につきましては、本年9月末までに工事が完了いたしまして、区間4において関連して実施していた防災工事につきましても10月上旬に工事のほうで完了したところでございます。これに伴いまして、道路拡幅工事期間中の迂回路として利用していた河川内道路につきましては11月6日の供用をもって閉鎖ということでございます。

長期にわたる工事となりましたが、改めて地域の皆様のご理解、ご協力に感謝申し上げます。

続いて半の沢の道路改築の関係でございます。

図面の中ほど赤で着色してある箇所がございますけれども、半の沢につきましては、リニアのトンネル工事の発生土を活用して道路の築造工事を行う事業になります。

県が事業主体ということで、JR東海さんに施工の方をしていただいております。

10月から準備工事に着手しまして、現在、沈砂池の設置、それからプラントの造成工事の方を進めております。

次に、路線的には松川大鹿線という路線になりますけれども、現在、松除地籍において既設法面の修繕工事を実施しております。

図面の右のほうに楕円の丸で赤着色してある箇所がございますけれども、今こちらの方で防災の工事をしております。

それから、平成31年4月に発生した落石事故を受けまして、令和2年度の国の補正予算で新規事業化されました落合トンネル工区、こちらにつきましては、現在、トンネル化に向けた測量や地質調査、詳細設計を進めているところでございます。

小渋線におきましては、当初計画していた2本のトンネルと5つの区間の道路拡張工事というものが完了したわけですけれども、実際のところ、ちょっとまだ大型車両のすれ違いが困難な狭あい箇所というものがございます。

今後、リニアの発生土運搬車両が増加していく中で、村さんの方から交通ネック箇所の渋滞であるとか交通事故であるとか地域産業への影響ということを懸念するというような声をいただいております。こうした声につきましては、村からの具体的な要望内容を踏まえまして、中川村さん、大鹿村さん、それからJR東海さんと県の方で、抜本的な改良というのはちょっと難しいと思っておりますけれども、こういった有効な手だてができるかどうか、そういったものを今後の協議の場で話していきたいというふうに思っております。

小渋線の改良については以上でございます。

飯建

皆さん、改めまして、こんばんは。

私から渡場交差点の信号機の改良の関係、それから舗装の関係のお話をしたいと思

います。

まず信号機の関係ですが、信号機制御方式の変更ということで、以前のこの協議会の中で、今の方式が時差式と全方位感応式、それから歩車分離、歩道の信号は車道に連動しているわけですが、それを押しボタン式の歩車分離方式、それから今は交差点にいわゆる右折の矢印の青信号はないんですが、それを追加するという工事を12月中に行う予定であるということでご説明させていただいたところです。

この構造工事自体は長野県の県警の方で担当しております・

また、実施時期につきまして、再度、県警本部、それから駒ヶ根警察署と確認したんですけども、ちょっと大変申し訳ないんですが、昨今の半導体の世界的な不足っていう状況もございまして、資材の納入が少し遅れているっていうことでございます。確認したところ、実施時期につきましては1月中、場合によっては2月ぐらいになってしまうというようなことを県警の方では申しておりましたので、皆様に報告ができればというふうに考えております。

それから、渡場交差点の舗装の補修の関係でございまして、こちらにつきましては、現在、JR東海さんと協議、調整しているところでございます。具体的な内容が決まりましたら、また関係の皆様にお知らせできればというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

報告は以上になります。

会長 ありがとうございました。

今、松川インター大鹿線の改良と渡場の交差点の改良、信号機、それから舗装、このことについてお話があったわけでありましてけれども、このことについて皆様から何かございますか。

お願いたします。

委員 座ったままで失礼します。

9月の地区の説明会の折にもあったかと思うんですけど、大鹿線の改良工事が済んだということで話がありました。

それで、そのときに、渡場の地区内で、もう道幅が狭くてちょっと舗装が傷んでおるところがあって、恒常的にダンプが何台もたまってしまうって渋滞が発生しておるよということで、減速や停止のブレーキ音や発進、加速のときも続いている状況があるということで、この場所も改良できんかっていう質問があったんですが、これに対する回答が要望として伺いますということだけで、何か答えになっておるような、なっておらんような状況になっておったんで、この問題に対してどうやって対応してもらえるのかなっていうことです。

現在200台って言われておる台数が詰まり、いろいろ問題が出ておるっていうこと、

このままだと対策やなんかは、これもこれもこれはかまいませんということですか。

もう一点は、渡場の交差点の舗装についてもまだ改良がされておらんということもありますし、リニアの工事はもう何年も続く工事ってということなので、この台数を増やす前に、もう早急に改修、改良を進めていただきたいということで、昨日も総代会があったわけですけど、その審議の中でも話が出ておりました。

それともう一点、信号機を今年中に交換をということだったものがまだできておらんがいつやってもらえるかっていうことも質問として出ておりましたが、信号機は12月中ということなんですよ。（「信号機は1月か2月」と呼ぶ者あり）1月2月ですか。じゃあ年度中にできるということでもいいでしょうか。（飯建「はい」と発言）分かりました。

一応地区としては、この部分、渡場の狭くなった部分、ダンプがたまってしまう部分、それから信号付近の舗装をとにかく早くやってもらいたいということが要望として上がっております。

以上です。

会長 今3点、渡場の地元から出されたことがございます。

先ほど飯建がおっしゃられた話の中で、狭あい箇所については、これから4者の協議をする場があるので、これで検討していくというふうにお答えいただいたんですけど、箇所が分かっていると思いますので、もう少し詳しく、それと4者っていうのをどういうことを言っているのかも含めて、改めてお答えいただければと思います。

それから、続いて交差点改良につきましても飯建の方からお話があったわけでありましてけれども、今日はJR東海さんもいらしていますから、JR東海さんの意向も含めて考え方を改めてお示しをいただければと思います。

まず初めに飯建、お話しいただけますか。

飯建 ご意見ありがとうございます。

当初計画していた事業は終わったわけですが、実際には、大型はすれ違いが困難であるとか、そういった箇所があるのは十分承知してございます。

それで、すぐに抜本的な改良というわけにはなかなかいかないんですけども、そういった中でも、例えば沿線の支障となっている竹を切るとか、路肩部をちょっと補強するとか、あとはいろいろな運行上のルールとか、そういった話もあるかなと思います。

そういった中で、中川村さん、大鹿村さん、それからJR東海、県で、今後どういった有効な手だてができるのかどうか、具体的な要望内容を踏まえまして今後協議の場を設けていきたいと、そのように感じておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

飯建 渡場交差点の関係でございますが、信号機の制御方法の変更につきましては先ほど説明させていただいたとおりですが、一応県警の方では1月中、あるいは場合によっては2月になってしまうかもしれませんが、どうしても資材の関係で遅れているということで、問合せしたところそういう回答でございましたので、今しばらくお待ちいただければと思います。

それから舗装の関係ですが、おっしゃるとおり、しっかり交差点部分についてはしっかりやっていかなきゃいけないという中で、今、JR 東海さんのほうと協議、調整させていただきますので、また具体的になりましたら改めてお知らせをさせていただければというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

会長 JR 東海さん、お願いします。

JR 東海 今、長野県さんからお話があったとおり、交差点の部分についてはどういう形で舗装のところを直していくかっていう話をさせていただいているところですが、具体的に工事等になると、交通量の多い中なので、どういうタイミング、時期、時間帯を含めて、そこは今後調整をしていきたいというふうに思っておりますが、まだ具体的なところを長野県さんと調整しているところですので、これも改めて決まった段階で説明させていただきたいと思います。

会長 委員さん、そういう回答なんですけど、納得していただいたかどうかちょっと分かりませんが——それじゃあいけないんですけど……。

狭あい箇所については、私も崖のすぐ上に住んでいらっしゃる方から直接お話を聞きしました。

内容につきましては、一旦車が止まって、やはり狭いもんですから、前後に止まって、それからいわゆる吹かして出ていく騒音もあって気になるというお話で、それから場合によるとたまるということです。

もう少し道路の上のほうに住んでいらっしゃる方のお話も聞きました。あそこはやはり渋滞するというのも聞いております。

それから、細かいことを言いますと、道路と壁の間から水が染み出てきているということで、これも凍ると心配だというお話も聞いております。

今のこの話につきましては、長野県さん、それから JR 東海さんに現状を話しておりますので、すぐできることと、いろんなことがあるかと思いますが、ここまで来ますと年明けになりますけれども、4者での間の協議をさせていただきます。

そういう中で、改良すること、あるいは今当面できること、先ほど飯建が言われた

ように見通しがいいように竹を切って、それからダンプがお互いに譲り合うような場面があると一旦止まってしまって、それでまた動くことになりますから、そこら辺のところは見通しがいい状態にして、もしスムーズな運行ができるのであればというようなことも対策として考えましょうということも話をしておりますので、ぜひ地元の皆さんには、当面のところはそういうふうに対応していくということでお話しいただければと思いますが、いかがでしょうか。

委員 説明会の折に問題提起をしたんですけど、その回答の方では要望としてお聞きしますってなっておただけなので、これはどういうことを意味しておるのか全く分からんわということで、やってもらえるのか、やらんのか、そこら辺のはっきりした形がなかったもので、ちょっとお聞きしておかんと、やってもらわんとどうにもならんぞというようなことでもって今日は話をさせてもらったんです。

当面できることからスタートして、やらんわけじゃなくて、できることからスタートしてやってくれるということで話が進んでいくような感じで……

飯建 先ほど会長さんの方から話があったんですけど、支障の竹ですけれども、これはちょっと今週中にもう現場の方へ入って伐採するということで、ちょっとすみません、保安林がかかっている箇所でもっと手続的に時間を要しておりましたけれども、そういうできるところから対応してまいりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

会長 これについては、住民の方、すぐ上に住んでいらっしゃる方は、やはりお母さんが少し大分高齢と一緒に住まわれているようでありまして、やはりどうも朝方は音が気になるってということも聞いております。

そういうことをございますので、今申し上げたとおり、これは大鹿村も含めて、やはり善処してもらおうように私どもも当事者であります長野県さんにお願ひしていくということで、協議は年明けになりますかね。

飯建 はい。そうですね。

会長 JR 東海さん、そういうことでいいですね。

JR 東海 はい。

会長 大鹿村さんともお話をしつつ、大鹿の要望でもその箇所がきっと出ているはずなんです。どうも井戸入沢橋のところでもどうしてもつくなるって話は昔から出てい

ましたので、大鹿村さんは向こうの方の話が出るんでしょうけど、私どもとすると、やっぱり村民の方がいる、そこが一番気になる場所でありますので、これは協議をぜひ続けていきますので、そのように地区の皆さんには回答していただければと思います。

それから交差点改良についてはよろしいでしょうか。

信号機についても、遅れているけれども年度内、私も何かやむを得ない事情かなあと思いますので、年度の中では改良するというところでございますので、ここはこれで納得していただくということで、よろしく願います。

ほかに（「すみません」と呼ぶ者あり）どうぞ。

委員 今の話に納得していないんですけど。

私は小渋線を生活道路として使わせていただいております。

私は、この前の対策協議会のときに長野県さんが対応工事は一切しないというふうにお答えいただきました。

長野県さんは渋滞しているところの箇所数を把握していますって言うんですけど、どこが渋滞しているのかははっきり言っていたきたいです。

あとは、対策いたします対策いたしますって言うても、ずっと最初からその考えを言っているんですけども今の時点で対策は考えていないという形でよろしいでしょうか。

一応確認なんですけど、2点教えていただきたいので、お願いいたします。

会長 それでは、飯建さん、沿線の渋滞箇所等についてのご質問です。対策はどうするのかということですか。

飯建 箇所としては、区間1の渡場寄りっていうんですか、それから二軒屋のところもそうですし、それから何ていいましたっけ、大平、井戸入沢、大平1号2号橋ですかね、それから半の沢のところもそうですし、区間4から5の間、そうですね、いろいろ要望いただいて、現状はそういうことだということで認識しております。

それで、対応しないわけではなくて、5区間の拡幅とトンネルが終わったらもう知らないよというわけではありません。今後も支障が出ている箇所は対処していかなくちゃいけないというふうに思っていますので、それを具体的に4者協議の中で進めていきたいということでございます。

沿線の支障木の伐採とか、そういったできることはすぐに対応していこうということで進めておりますので、ご理解いただければというふうに思います。

会長 どうぞ。

委員 すみません。

渋滞箇所のところなんですけれども、何でそこを強く言うのか分かりますか。

ここの言われたところ、過去に土砂崩れ、崖崩れのあった付近なんです。もしここで渋滞したときに上から何か落ちてきたら長野県さんが責任を取ってくれるんですか。

それをここで対応していません、していませんと、起こった後に話をされても困るんですが、昔崖崩れのあった場所を把握していますよね。井戸入のところもそうですし、大林建材の手前の沢のところもそうですし、二軒屋の向こう側のところもこの前崩れたところなんです。そこに車が止まったときに上から何か落ちたら責任を取ってくれるんですか。

だから、もう早急に考えていただく、もう前々から考えていかないと、起こったときに対策をこれから考えます考えますじゃあ、普通だったら、この場でちゃんと対策を出してもらわないと私は一番困るんですけれども、生活道路として私は使っているんですよ。大鹿さんもそうです。なので、しっかり対策をこの時点で出してもらわなきゃいけないんじゃないですか。

会長 そういうことなんですけど、先ほど（委員「分かりますよ。」と発言）原則はそういうお話なんです。やはり4者協議というのは、大鹿の皆さんも委員さんと同じように使ってみているので一番現状が分かるだろうということでもありますので、これで改良が終わりじゃなくて、改めてここはこういうふうにしましょうっていうことは、長野県が管理している道路ですから、今度はそこで対策を考えましょうと、こういうことなので、おっしゃるとおり、もしあったらどうしてくれるのだっていうことはあるんでしょうけれど、ここは4者協議を早くやって解決を少しずつ進めるということしかないと思うんですが。

委員 いや、遅いんじゃないですか。

分かりました。はい。納得という形でいいです。

会長 おっしゃるとおり、非常に使っている方から見れば危険な道路なのだと思います。ですから、法面も吹き付け工事を新たにやるとかいうことで対処していただいておりますので、今のお話については、私どもも重要なことだと思っておりますので、長野県と改めて協議をいたしますので、そういうことで今日のところはお願いしたいということですが、よろしいですか。

委員 はい。

会長 ありがとうございます。
ほかにこの件について……。どうぞ。

委員 渡場の交差点の舗装の修繕の関係であります。
舗装修繕をやるのに、確か段差があったと思うんですが、5 cm じゃなかったでしたっけ、5 cm っていうとそんなにないと思うんだけど、あそこには横断歩道があるんですよ。実際に横断歩道を歩いてみると、私もちょっとしたときにつまずくんですよ。お年寄りも結構おるもんですから、あそこにつまずいて転倒するっていうことが予想されます。だから、今協議して、いずれ舗装修繕しますといっても、これはちょっと急いでもらわないと、休工期なら休工期に切削をして舗装を打つと、片側交互通行でもいいですからやりながら、何とか早急に段差を解消してもらわないと、それこそ委員さんじゃないけれども事故が起こっちゃうんで、舗装のところの現状について大至急対応していただきたい。例えば、春先までにはやるとか、そういう形でやっていただきたいと思います。お願いします。

会長 飯建、そういう強い要望なんですけど。

飯建 今おっしゃられたのは縁石とかじゃなくて舗装自体段差のお話ですかね。

委員 はい。

飯建 当然、段差の解消も舗装補修の目的の1つでございますので、それも含めて当然検討しているところでございます。ですので、あとはできるだけ早くというお話でございますが、JR 東海さんのほうとまた協議しながら、できるだけ早く対応していくように考えていきたいというふうに考えております。

会長 本格的に始まる前といったらやっぱり3月までがまずは最低のリミットのような気がしますので、そここのところはぜひよろしくお願ひしたいと思います。地元の皆さんもそのことをずっと要望していることでありますので、お願ひいたします。
委員さん、よろしいでしょうか。

委員 はい。

会長 ほかの皆さんで何かありますか。

〔発言者なし〕

会長 それでは、この件については大方のところでお出たかなと思いますので、次に進めさせていただきます。

②伊建設事務所

・(一) 北林飯島線改良事業について

会長 北林飯島線の改良事業についての報告をお願いいたします。
伊建設事務所さん、よろしくお願ひします

伊建 どうも皆さん、こんばんは。

先ほど来、長野県ということでお話をさせていただいておりますけれども、私ども伊建設事務所は松川インター大鹿線以外の部分の建設工事の方を担当しておりますのでございます。

日頃より村当局をはじめ関係の地区の皆様方、県の方の工事にご協力いただいております。この場をお借りしましてご礼を申し上げるところでございます。

本日は、一般県道北林飯島線の改良について、これまで地元を初め JR 東海さんとも調整をさせてきていただいた中で改良の方向性がいよいよ出てまいったということでございまして、用地の方の提供をいただいたりしてというようなことで進んできております。その内容につきまして説明をさせていただきたいということでございます。詳細につきましては担当の方から話させていただきます。お願ひします。

伊建 皆さん、こんばんは。

それでは、資料3をご覧くださいまして、そこで説明させていただきます。

すみません。着座で失礼します。(着席)

ちょっと分かりにくい図面で申し訳ございません。

平面図というところに少し黄色、赤、青という着色をさせていただいているところでございますが、左側が竜東線側です。右側が国道153号線のほうになります。

ちょっとこれは平面図で分かりませんが、大分左から右に下っている箇所でございます。

この約440m間につきまして、現在、工事の方の発注準備を進めており、かつ1か所はもう契約させていただいている状況でございます。

まず青色につきましては、1工区ということで会長建設工業さんと契約をさせていただきました。ここにつきましては、一部川の付け替え及び道路の土留めの大型ブロックの施工をする工事となっております。

引き続きまして赤いところ、2工区というところ、これも現在、入札の公告を今週からするということで、来年の2月ぐらいには契約を業者さんとさせていただきます。

て、その後、順次工事をさせていただくということで、主には村道との交差点部分の山側の部分をカットする工事となります。

ここの法面工事が終わりましたら、この黄色い部分はほぼ舗装部分で、舗装と歩道を造るという工事になるんですが、これを来年度中に発注させていただきまして、令和5年度には全線を完了させていただきたいという、そういう計画で現在は進めております。

事業概要がこちらに書いてありますけれども、このような概要で進めさせていただいております。

一応この期間が、現在の狭い区間ということで、今回改良をさせていただいているところでございます。

説明は以上です。

会長 ありがとうございました。

概略のお話を聞いておるわけでありましてけれども、この改良工事について地元の総代さんはじめ関係者の皆さんが大勢今日は見えていますので、ご質問等があるかと思っておりますのでお出しいただければと思います。

じっくり、よく分からんっていうことでも結構ですから、この際……。委員さん、どうぞ。

委員 私の方で前にもちょっと話を申し上げたんですけれども、平面図を見ていただいて、平面図の右下に「至 飯島町」って書いてあるんですが、この書いてある字の先なんですけど、そこに私はちょっと問題があるなあとっておるんです。というのは、この県道沿いに古い漬物工場があるんですけれども、その東側になりますけれども、ちょっと長めのS字になったようにカーブが2か所続いているようなところがあるんですが、非常にここのカーブの見通しが悪くて、特に道幅がって言われるとあれですけども、私が見ておっても大型トラックが通るときにはセンターラインを必ずオーバーして行くところなんです。

それで、やはりこの道は地物住民の生活道路になっておるという状況の中で、非常にすれ違いっていうか、それが非常に怖い、今考えると怖いとおっております。ぜひこんな部分を検証いただいて、トラックが実際に本当にこのカーブをきちんとセンターラインをオーバーせずに通れるのかどうか、非常に怖い、そんなふうに思っておりますので、検討をお願いしたいと思います、いかがでしょうか。

会長 このご質問は前回も出ております。それで、計画をいろいろ入れてくれたりしておるかと思っておりますので、ぜひこの点について伊建さんお答えをいただければと思いますが、よろしくお願いたします。

伊建 この改良区間から天の中川橋までの間、道路の線形が現況はあまりよろしくないということでございまして、幅はすれ違いができる程度にはあるんですけども、カーブということで、どうしても交互通行はしにくいという状況でございます。

こちらの部分は今回の改良をしますと土砂の運搬ということでトラックの台数も増えてくるということでございますので、できる対策の方はこの部分も含めて考えてまいりたいというふうに思っております。

それにつきましては、運搬を主にされる JR 東海さんのほうとも相談しながら各種の対応を考えて、運行が安全にできるように考えてまいりたいというふうに思います。

会長 ということのようにございまして、ご納得いただけるかどうか。

すみません。私が言うのも何なんですけど、やっぱり伊建設事務所とすると、改良はやはりどうしてもこの部分にいろんな意味で限られてしまうという言い方もできないわけではないかと思えます。

かといって運搬するのは JR 東海さんのダンプが主に通るじゃないかっていうことで、これがどっちだこっちだって言わんように、ちょっと JR 東海さん、できるだけこのところは善処いただきたいと思うんですが、いかがですか。

JR 東海 この資料 3 の天の中川橋までの間の道路につきましては、見通しもさることながら、少しうっそうとした林の中を走るようなところで、まず見通しも悪いというところがございますので、私どもも、当然ダンプ同士がすれ違うときにも安全になんですけども、一般の方とすれ違うときにも安全にすれ違うができるように、しっかりと確認してから通ることはやってまいりたいと思っております。

また、この点につきましては、例えば歩行者なんかがいったりすると余計に危ない状況にもなってくると思っておりますので、この間については別に歩道として整備させていただくとか、そういったことも考えさせていただいて、とにかく一般の方を巻き込んだ事故などは決して起こさないように、しっかりと確認した上で運行させていただきたいというふうに考えております。

よろしく願いいたします。

委員 いいですか。

会長 どうぞ。

マイクをお持ちしますので、ちょっと待ってください。

委員 今お話しいただいたわけですけども、対向車を確認して運行するというのは今お話

があったんですけども、それじゃあどうしても駄目だと思うんです。

やっぱりあのカーブのところだけでも道幅なりを広げないと——この前も私は申し上げたんですけども、やはり一般の乗用車でもすれ違いするときには本当に怖いんです。乗用車でも本当にセンターラインをオーバーするような状況が見受けられますので、本当にこれから大型トラックがかなり走るということになると、非常にそんな部分では確認をしながら運行するなんていうことではちょっと解決できないというふうに思っていますんで、ぜひ改良を念頭に置いていただいて検討いただければなというふうに思います。

会長 これについては、やっぱり伊建設事務所さんが主導になるかと思います。

私が言うわけじゃないんですけど、実は鳳来沢川の護岸整備ということも想定しておるところでございますので、そうしたときには工事用車両を上流から入れるというような考え方もできます。

したがって、今、家がある——何という家だったかな、今は住んでいらっしやいませんけれども、ちょっとそこら辺のカーブももう少し広げながら何とかできないかとかいうことも含めて、ちょっと伊建さんをお願いしつつ、もちろん発生原因であります JR 東海にもできるだけのことをしていただかないと、地区住民がこれだけ動揺していて、別に私どもの方ではこの道を通るのは相ならんなんて言っているわけじゃないので、ぜひそのところをご理解いただきたいということで、本当に善処というか、お互いの中でできるだけの改良をお願いしたいところなんですけれども、伊建さん、いかがでしょうか。

伊建 用地の関係の話もございます。

今写真で出ておりますところは、例えば側溝の部分に蓋がかかっていないっていうような状態ですとか、路肩の部分をもう少しくまく使うというようなやり方もあろうかかと思います。

それでも難しいところについては、一部だけでも用地の方の提供をいただいて局部的な改良をすとか、そういったことも必要であれば考えていきたいということで、ちょっと具体的にどうやるかっていう話につきましては、まだここではできませんけれども、村さんとも相談させていただきながら、できるところはやっていきたいというふうに考えております。

会長 そういうことですけど、委員さん、きっと何かあると思うんで、言ってください。

委員 今、委員が言われたことは地元でも気になるということで、ぜひしっかりした対応をお願いしたいと思います。

もう一つちょっと気になっていることがあります、先ほど竜東線から入るということで説明あったんですけども、竜東線とこの道路の交差点が大分鋭角に交差しておるので、多分、渡場の方までずっと坂道を上がってきて、あそこの石上の松のところの鳳来沢橋を渡ってすぐ左折しておりてくるということで、そういう通行だと思っ
んです。

一番気にしておるのは、交差点なんで最徐行ってということで通られると思うんですけども、何しろ大型車両なものですから、反対車線の方へはみ出して左折するというような、極端な話、竜東線の方の反対車線に飛び出しておいて回り込むとか、それ
なければそのまま行って今度は村道北林飯島線の方の反対側の方へはみ出るとか、そ
ういうようなこともちょっと懸念されるんじゃないかと思います。

私も一番近くに住んでいるものですから、結構下から上がってきて左折するとき
大分きついなあということも感じております。

道路改良はこれからで、下の方ですけども、ぜひとも交差点については大型車両
の通行の検証をしっかりといただいて、必要ならば車線を広げるとか、下から上
ってくる車両の安全を確保していただけるような対策をしていただければと思
います。そういう検証をいただいて、またこの協議会の方で話をしていただければと思
いますので、よろしくをお願いします。

会長 伊建、いかがでしょうか。

伊建 改良区間から竜東線の間については、別途、歩道の設置といたしますか、そういった
ようなことも要望としていただいております。ですから、旧道の敷地
が一部残っておるといたしますか、幅があるところがあるものですから、そういったと
ころも少し活用しながら、こういった形で曲がりやすくなるかっていうようなことは
JR 東海さんと一緒に考えていきたいというふうに思います。

会長 ありがとうございます。
委員さん、よろしいですか。もしあれば、どうぞ。

委員 今後そういうことで検討していただくことを私どももお願いしたいです。
以上です。

会長 ありがとうございます。
私も田島の間人なんで、あの道を上っていくと、やはりあそこは見にくいし、左折
して役場に行くときには、やはり鋭角です。なので、これはぜひ直していただきたい
という思いはありますので、伊建さんにはぜひよろしくお願ひしたいのと、やっぱり

JR 東海さんもこのところは善処いただければと思いますので、このことも強くお願いしたいというふうに思います。

ほかにはよろしいですか。

委員さん、どうぞ。

委員 今、道の改良の話が出たので、ちょっとついでにお願いしたいです。

今、北林地区っていうのは小学生がいなくて、今はそこを歩いていくっていう子たちはいないんですが、葛北地区は、今は北の道を通学路として使えていないんです。というのは、道が狭いので歩道が一切なくて、ただ道に白線が引いてあるだけなので危険だということで、葛北地区ではそこを通学路としては使えず、ちょっと遠回りをして竜東線の方まで出て小学校へ通っているということがあります。ここに歩道がつくのかどうかをちょっと確認させていただきたいです。

あと、さっき委員さんが言ってくださった国道へつながる S 字カーブのところにも歩道がないので、中学生はこの道を帰りたい子たちがいるんですけど、ちょっと歩道がないので、昔、飯田鉄建があったところから真っすぐの細い道があるんですけど、そこを歩いて中学生は帰っているっていうふうに言われまして、もし改良していただければそこにも歩道をつけていただければ中学生も安全に暗くない道を通って帰れるのかなというふうには思っていますが、いかがでしょうか。

会長 伊建設事務所さん、歩道の要望でございます。いろいろあろうかと思いますが、ぜひできるものであれば造っていただきたいなあとこのことを思うわけでありまして、よろしく申し上げます。

歩道設置の計画も含めてお話をいただければと思います。

伊建 今は橋の部分とか一部にだけ歩道があつたりしているというようなことで、使えていないという状況は十分認識しておるところでございます。

歩道設置の計画っていうものは今のところないんですけども、ただ、今回ダンプ交通も増えるという中で少なからず安全対策はしていかなきゃいけないという中で、歩行者の歩く部分を確保できるかどうかっていうところは検討していきたいというふうに思います。この場で確実につけられるということを今はまだ申し上げられませんが、検討してまいりたいというふうに思います。

会長 伊建の方の話では、この改良区間の中の改良するところには歩道がつくんですけど、この先、どうもお話を聞いていますと竜東線に取っつくところまでは県の用地があるようですから、これはお考えいただけるものというふうに思っておりますし、ぜひ JR 東海さんの方でもこのことはご理解いただかないと、やはり小学生がここを歩いてい

るときにダンプががが通るのは非常に危険ですから、少なくともぜひこれはお願いしたいと思います。

それから、鳳来沢橋より下流の飯田鉄建までのところは確かに狭くて、もう路肩が切れちゃっているんです。反対側は法枠というやつで崩れないように止めているという急なところですから、ここのところをどうするんだっていう話は伊建さんとも十分お話をしていないといかんですけれど、先ほど言われたところは城坂っていうらしいんですけど、あそこの道を使ったらというお話も出ていますので、これはこれで、ここで駄目というわけではありませんが、少なくとも竜東線までの接続箇所についてはぜひ何とかしていただきたい、これが要望なんですけれども、いかがですか。

伊建　ご要望の趣旨、それから設置の可能性も考える中で、今は前向きに考えております。私どもはなかなか予算の後ろづけがないとできるというふうに申せないところがございまして、これからそういった事業ができるかどうかというところで予算の要望のほうもしてまいりたいというふうに思います。

会長　ありがとうございます。

何か感触とすると、伊建さんは何とかしていただいけそうな雰囲気なんで、ぜひよろしくお願ひすると、首を縦に振ってもらっていますので当面のところは大丈夫だと思いますので、すみません。これについては伊建設事務所も十分前向きに考えると、予算をつけられるように頑張っただけということなんです。

ほかにこの道路改良について関連したご質問がありましたらお出しただければと思います。

幹事　すみません。私が聞くのも何なんですけれども、赤色の区間が今年度内の契約で、来年の2月頃くらいには工事が発注になるという予定なんですけれども、工事中はここが通行止めになるのでしょうか。

伊建　どうしてもクレーンを設置するとか、そういう場所については一時的に通行止めにさせていただきますかもしれません。

ただ、全線を全期間通行止めというような工事ではないと思っておりますので、部分的にということで、できれば協力をお願いしたいと思います。

会長　各地区総代さんには、また恐らく契約して工事が始まるぞというときには地元の説明があると思いますし、要望も聞いていただきながら進めるしかないかなと思いますので、よろしくお願ひします。

幹事 はい。

会長 ありがとうございます。

(3) 中川村

・小和田地区ほ場試験工事について

会長 それでは次に移りたいと思います。

今度は事務局であります中川村から説明を申し上げます。

小和田地区のほ場試験工事について担当から説明いたしますので、お聞き願います。

事務局 皆さん、改めまして、こんばんは。

私の方からご説明をさせていただきます。

着座にて説明させていただきます。(着席)

資料は「資料4」と書かれたA3のものをご覧いただきたいと思います。

前回、第26回の対策協議会のときに工事の概要の方をご説明させていただきましたが、まだ契約の方をしておりませんでした。

9月27日に地元の田島建設株式会社さんと契約を交わしております。

工期の方は来年2月25日という形で設定させていただいております。

工事の概要等は前回と変わりませんので、ご覧いただきたいと思います。

現在、12月6日月曜日からリニアの工事の発生土の方を運搬しております。

開始に当たりましては、沿線地区のここにいらっしゃいます総代さん方にもご参加いただいておりますけれども説明会を2度行い、また小中学校、保育園と連携しまして「コドモン」であったり緊急情報等配信メールサービスであったりで詳細情報を配信して広報しております。

現在は片道15台で運搬しておりまして、5台1セットという形で、午前中2回と午後1回で運搬していただいております。

1月には小渋ダムの方の運搬をしていただくという形で、こちらの方は前回の説明と同様に最大片道10台ということで運搬していく予定となっております。

現場の写真の方は、先週17日金曜日の時点の写真をつけさせていただいております。

運搬ルートに関しましては、写真のように誘導員を4名配置させていただいております。また委員区民会館周辺は通行時間に規制をかけておりますので、児童生徒の安全を第一に運行しております。

現在、この横断図の水色のあたりまで発生土の方を盛り上げてきているという状況となっております。

説明の方は以上となります。

会長 ありがとうございます。

これについては前回の協議会でも概略の計画をお話させていただいたところであり
ますけれども、いよいよ運搬を開始しております。

この件につきましてご質問等ございましたらお出しいただきたいと思
います。
いいですか。

〔発言者なし〕

会長 ありがとうございます。

それでは、報告事項は以上といたします。

4 協議事項

(1) JR 東海

- ・ 工事工程及び工事用車両台数について

会長 4 番の協議事項に入ります。

JR 東海さん、資料でもってこれからの工程と工事用車両台数について説明をお願い
いたします。

JR 東海 引き続き私の方からご説明いたします。

着座にて失礼いたします。(着席)

お手元にお配りした資料の右肩に「資料 5」、「中川村リニア中央新幹線対策協議会
資料 工事工程および工事用車両台数について」と書かれた資料をご覧ください。

こちら先ほど同じく前方のスクリーンに同様の内容をお示ししております。

資料の 1 枚目、右下に「2」と書いてあるページをご覧ください。

こちらは大鹿村内における工事工程表をお示ししております。

こちらについては、先ほど県さんからもご説明がございましたが、主要地方道松川
インター大鹿瀬の拡幅工事が完了したこと及び先ほど私からご説明した小渋一釜沢間
の先進坑が貫通いたしまして大鹿村外への発生土の運搬のめどが立ったということか
ら工事工程を見直しております。

表の青の線が今回変更した線になります。

グレーの線が 2016 年の工事説明会でお示した線になります。

表の中の赤点線が現時点の位置を示しております。

それではご説明いたします。

除山非常口についてです。

除山非常口については、現在、斜坑の掘削を実施しており、年度内に完了する見込

みとなっております。

完了した後は、先進坑及び本坑の掘削を令和4年度から始めていきます。

ある程度本坑が進んだ段階で覆工、路盤工を実施してまいります。

続いて釜沢非常口です。

釜沢非常口については、当初の行程から3年弱ほど遅れておりますが、こちらについては行政協議に時間を要したためであります。

現時点としましては、斜坑の掘削が完了し、先進坑が小渋川で貫通し、令和4年度からは静岡側に向かって先進坑を掘削する予定であります。

小渋川非常口です。

小渋川非常口にてについては、斜坑の掘削が完了し、先進坑の一部も完了しております。

令和4年度以降については引き続き先進坑及び本坑の掘削を進めてまいります。

覆工、路盤については、除山非常口と同様、本坑がある程度進んだ段階で進めていきたいと考えております。

こちらについては、現時点の地山状況が続くという前提ではございますが、各非常口からの工事工程については2026年度内に完了する見込みとなっております。

資料をめくっていただいて、右下に「4」と書かれたページの上側をご覧ください。

上側の表が伊那山地トンネル青木川工区の工程表となります。

線の色、赤点線については先ほどご説明したとおりとなります。

青木川非常口については、斜坑トンネルが掘削を終了し、現在は本坑を進めております。

令和4年度以降も本坑を進めてまいり、ある程度進んだところで覆工、路盤工を始めます。

こちらについても現在の地山状況が続くという前提ではございますが、2026年度内に工事が完了する見込みでございます。

下の表をご覧ください。

こちらが小渋川橋梁と小渋川の変電所の工程になります。

2016年の工事説明会のグレーの線については、橋梁、変電所の設計であるとか行政協議、地元協議等を含めた線でお示ししておりました。

今回の線としましては、こちらについては工事がまだ未契約となっておりますが、大体令和5年度ぐらい工事を始めたいという工程を引いております。

続いて資料の下側、右下に「4」と書かれたページでございます。

こちらは渡場交差点の工事用車両通行台数をお示ししております。

工事用車両通行台数については、発生土置場の確保状況によって大きく変動するため、今回お示ししているのは確定している伊那インター工業団地、高森町、半の沢道路改築事業への発生土車両運搬ということで、令和4年度末までの一年間程度をお示

ししております。

今年度の資機材運搬としましては、渡場を通過する台数として 60 台、来年度以降も資機材は 65 台で運行する予定としております。

発生土運搬についてです。

こちらは月別、日平均の往復台数となります。

発生土運搬については、伊那インターは今年度が 100 台、来年度が 240 台、来年度中ほどに駒ヶ根市の上赤須が始まると 120 台、高森町への発生土車両としては 300 台程度を予定しております。

半の沢については、大鹿村内から発生土運搬車は運行しますが、途中の半の沢で往復するため渡場交差点には影響しませんが、参考としてお示ししております。

半の沢としましては、今年度が 40 台、4 月以降は 200 台～380 台と徐々に増やしていく予定でございます。

渡場交差点の通行台数の合計です。

今年度は 465 台、来年度以降は 605 台、425 台で運行してまいりたいと考えております。

上記以外の運搬計画については、発生土活用先の計画が決定次第、随時お知らせしてまいります。

地元の皆様には長期にわたり大変ご不便をおかけいたしますが、中央新幹線の建設及び工事用車両の通行にご理解とご協力をお願い申し上げます。

続いて次のページをご覧ください。

こちらについては、資機材運搬車両及び発生土運搬車両の 11 月までの実績と今年度内までの予定台数をお示ししております。

まず上側の資料については、資機材運搬車両をお示ししております。

黄色でハッチングしている箇所の渡場交差点ですが、11 月までの実績としましては 19 台～24 台程度、今年度内としては 65 台を予定しております。

下側の資料です。

発生土運搬車両台数になります。

こちらの表の上、JR 東海工事による発生土運搬車両、こちらは伊那インター工業団地へ活用していただいている発生土の台数でございますが、渡場交差点においては 11 月までの実績として 35 台、今年度 100 台です。

高森町については 219 台～248 台だったものが今年度内に 300 台となります。

半の沢については、渡場への影響はございませんので斜線としております。

資機材と運搬台数を合計すると今年度内としては 465 台で、先ほどお示した台数となります。

以上で私の説明は終わります。

会長 計画ではいよいよ大分動きが出てくるのかなあとこの数字を見て思ったところでありますけれども、特に渡場をこの台数が通過するということでございますので、皆様の中でこれに関してのご質問、また例えば平準化できないのか、そういったこともあろうかと思っておりますので、ご質問、要望等がありましたらぜひお出しいただきたいというふうに思います。

委員さん、どうぞ。

委員 資機材の運搬と発生土の運搬に関わる台数については、今の予定としても片道 50 台と 150 台っていうことでこの 12 月も出ておるかと思えます。

それ以外で、ちょっとすみません、この前の説明会の折に出た問題でもあるんですけど、朝の時間帯に空荷で大鹿に向かうダンプに関してですけど、資機材の運搬に関しては 7 時半からだよということ確か決めがあったかと思うんですけど、空荷で上っていくダンプに関してですが、6 時 40 分から 7 時 20 分に通過するというように調整してくれたということなんですけど、それ以外の時間帯は、もう 8 時半過ぎということでもいいんでしょうか。

あと、現在のところでその時間帯に 10 台から 20 台通過しておるということですけど、今後、運搬台数が増えてきたときには、この台数が増えるということはあるんでしょうか。

どっちにしても、7 時前後というのは通勤時間帯になるわけですけど、11 月中には牧ヶ原の橋を渡って下平から渡場へ向かうリニアの看板をつけたダンプがおるということで確認しておるので、渡場っきりの問題にはなっておらんかなあと思えます。8 時半前に大鹿へ向かっていく空荷のダンプについて、もしこれがリニアの工事用のダンプということであれば、きちっとした確認が必要なんじゃないかなと思うわけですけど、どんなもんですか。

会長 ここら辺については、原則のところ、まず JR 東海さんのダンプの運行状況についてご説明をいただければと思いますので、よろしくお願いします。

JR 東海 ご質問ありがとうございます。

空荷のダンプ、いわゆる通勤ダンプでございますが、今のところ 6 時 40 分から 7 時 20 分頃の間は渡場の交差点を通過するというご説明をさせていただいております。

車両の台数については、今は多くても 20 台ということで、実質は日々 10 台ちょっと通勤ダンプとして動いています。それ以外については全て 8 時以降に大鹿の方を出るということで、実際に今はやっております。

ダンプの台数が増えた場合に通勤ダンプが増えるかということ、一概にそうならない

ように、我々のほうとしても通勤ダンプを減らしていくということで今検討はしているところでございます。

以上でございます。

会長 時間は今申し上げたとおりですけど、それ以外に通っているってということですか。この時間帯は……。

委員 この時間帯だけダンプが上っていくかどうかということ。8時半までの間に通勤のダンプが上っていかないかどうかということ、つまり、いろいろの時間帯、その時間帯だけで通勤ダンプの通行が足りてしまうのかどうかというようなことは台数が増えたときに心配かなあと思ったりもしています。

あとは、松川方面から来るだけじゃなくて牧ヶ原の方から来たダンプも渡場を通るわけですから、その時間帯にどちらからダンプが来るかも分からないので、そういった通勤のダンプがどちらからどういうふうに来るかも分からない状況の中で、8時半前に通過するやつがいるのかいないのか、そこらもちょっと聞きたかった部分なんです。

あわせて通過台数も10台前後のものだけで足りるのかということなんです。

会長 今のところ守っていただいているんですけど、これから増えてきたときに本当にこれは大丈夫ですよと、約束の時間を守ってくださいよというご質問だと思いますが、JR東海さん、よろしくお願いします。

JR東海 時間を6時40分から7時20分というのは、今の台数を基準にして、多少増えても20台程度であれば大丈夫かなあというふうには思っております。

一方で、倍とか、あるいは40台とか50台になったときに本当にその時間でいいのかということのはまたご相談させていただきたいと思っておりますけれども、今の段階でそこまでいわゆる通勤ダンプが増えるということは特に考えていないというのが実情でございます。

委員 分かりました。

じゃあ朝積み込む部分は大鹿の残った状態でおるとか、そういうことになってくるんですか。ちょっとそこら辺は分からないんですけど、これ以上は取りあえず増えないということで認識すればいいということですね。

JR東海 これ以上増えないという話ではないんですけども、我々としても通勤ダンプを減らすということを考えて施工会社と調整を進めさせていただいているところで

ございます。

どうしても地元の車両のほうが融通は利くということになれば、またそれはそれで多少増えていくという可能性はあります。

会長 増えるんだけど、この時間帯は約束の時間ですから、これを守って運行しますよという努力をしていただく……

JR 東海 もちろんそうです。前提としてはそうです。

会長 委員さん、そういうことでございます。

委員 何かきちっとした取決めが今までなかったのかなあと思っていて、資材を運ぶのは7時半から通りますよ、それで荷を積んだダンプは7時半に通りますよ、ただ通勤時間帯のダンプに関しての細かな取決めっていうのはどこにもなかったような気がしています。

それで、この前の説明会の後に持って行って6時40分から7時20分っていうことになったんじゃないかなと思うので、きちっとした確認が必要なのかなというところで質問させていただきました。

会長 次第の5ページだそうですけども、改めて事務局の方で今の運行時間の約束事の確認をお願いします。

事務局 すみません。確認書の方を資料として次第につけてありますのでご確認いただきたいと思います。

5ページ目の通行時間等の第4条の第2項に

村内における工所用車両の通行時間は、資機材の運搬は午前7時30分から午後7時まで、発生土の運搬は午前8時から午後6時までを基本とする。ただし、渡場交差点付近における発生土の運搬は午前8時30分から午後5時までを基本とする。という形で、時間に関してはここに記載している形になっております。

通勤のダンプに関しては取り交わしていないという状況です。

会長 当初、通勤のダンプについて取決めはなかったんですけど、これは地元の皆さんの要望等がある中で、今申し上げたとおりの時間で運行するというので努力いたすということで、JR 東海さん、よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

会長

ありがとうございます。

これから増えてきたときにどうするかっていうことはなし崩し的では困りますので、これは改めて地元も含めて私どもももう一遍どうしてもっていうことであれば相談してもらって何とかしてくれっていう話になるかもしれませんが、この原則は守っていただいて運行をお願いしたいと思います。

ほかにはよろしいでしょうか。

それこそ、この台数については、一番は渡場の付近の皆さんに一番影響があるかなと思いますので、すぐに私どもの方でどうこうっていうことはなかなか難しいんですけど、今、委員さんが言うとおりに、今度は竜東線の方からも来ることになりますので、そういった暁にはまた細かい協議も要るかと思います。それに向けてぜひ見ておっていただいて、問題があればぜひまた言っていただく、私どももつなぎで一緒に進めてまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

台数についてはよろしいでしょうか。

どうぞ。

委員

前回のお話にもあったと思うんですが、渡場信号付近のダンプカー等の通行速度は30km/hにさせていただくっていうお話があったと思うんですが、現在、現状を見ると30km/hで走っていないっていうのが現状だと思うんです。

私は渡場の信号付近にいますけれども、確かに交差点を曲がる場所はゆっくりになるかもしれませんが、交差点に入る手前、大林建材さんのカーブのところですとか、その手前から確か30km/hっていうのはJR東海さんで看板を設置していただいたと思うんですが、大変速いかなあと思います。

渡場信号を曲がって天竜川を渡る付近のところも上りになっていて踏み込みたいていうのは分かるですけれども、そこも大分速いのかなと思います。

そして、あともう一つは、これは小学校の帰りに行ったときに地区の担当の先生から話を聞いたところなんですが、小学生が地域の歴史を学ぶか何かで竜東線を歩いていたときに、ダンプだけじゃないんですけれども、大変そこを走る車の速度が速いと、小学生が歩いていても全然速度を落とすことなくずんずん走って行って怖かったというようなことを先生が実際に言われていましたので、ちょっとその辺のスピードのことに関してもしっかりとやっていただきたいです。リニアのダンプだけに限らず、ほかの砂利組合のダンプですとか、ほかの一般車両もそうなんですけれども、もうちょっと速度っていうのを考えて走行していただかなきゃいけないのかなと思います。

実際に見ていただければ一番一目瞭然かと思ひますので、渡場信号のあたりにスピードガンを構えて待っていたりとかして実際に調査をしていただきたいなと思ひます。

会長 交差点付近には30km/hという看板も出していただいて、これはJ Vの皆さんにも徹底をしていただいておりますが、今お話があったとおり、どうしてもスピードを出してしまう傾向もありますので、これはぜひ徹底をしていただきたい、そういうふうに思います。

あと、実は今回、大分路面の標示については、交差点が近いですとか、伊建設事務所の方で標示をしていただいております。

もう少しスピードを緩めるような工夫を伊建設事務所さんの方で何かしていただけるのかどうか、伊建さん、もしお答えしていただければと思いますが。

伊建 本年度の交通安全の点検の関係——これは全国的にやった点検でございますけれども、その結果を受けて、既に竜東線の方では対策としてやらせていただいたものもあります。

それから、今後取り組んでいくところもございますので、ちょっと実際の運行の状況がこれから少し変わってくるというところをにらんで、安全対策については、既に予定しているものもありますけれども、そのほかのところでも不備なところがあれば、また言っていただければというふうに考えております。

会長 そういうことで、北林飯島線の西小学校から下りてきたところの路面標示を見ていただけたかと思っておりますけれども、実はかなり色の違う舗装をやっていただいて、あれをやっていただいてから冷やりとした事故はめったになくなったかなと思っております。

そういう意味で、前にも言いましたが、あの路線については非常に見通しもよくスピードも出やすい道でありますので、伊建さんのお力という言い方はありませんが、これからダンプも増えますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

よろしいでしょうか。

もしよろしければ……。

運行台数、それから路面標示等の意見が出たんですけど、何かございましたら……。

JR 東海さんはよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

会長 ありがとうございます。

それでは、聞き忘れた、質問し忘れたということがあってはいけませんので、全体を通じてこの場で疑問点をぜひ解決していただくようにお出しいただければと思います。

委員さん、どうぞ。

委員　　ちょっとお聞きしていいかどうか考えるんですけども、二軒屋の、高橋1号橋2号橋と、あそこの小渋川寄りに今国交省の方で土を盛って、あともう一息で現道と〃高さになるっていうのがあると思うんですが、そこら辺、高橋1・2号橋をやめて、あそこを半の沢じゃないけれども真っすぐ盛ったところを通せば相当狭あい部分が解消されて走りやすくなるのではないかと思うんですが、やる気になれば2～3年で物になるんじゃないかと思うんですけども、そこら辺を飯建さんは国交省とどんな話をされているか分かったら教えてください。

会長　　お願いいたします。

飯建　　飯田建設事務所です。

二軒屋のところは、今の現況が天ダムさんの方で盛って、道路の面までっていうとあと10mぐらいありますか、ちょっとあれですけども、いずれにしる砂防指定地なんで高盛土の計画になりますので、今その辺の課題をいろいろ整理と設計を進めているところでございます。道路面まで、後ろまで盛るのか、それともポケットを造ってやるのか、いろいろそういった構造について今協議を進めているところでございます。

委員　　見通しはどの程度ですか。

飯建　　ちょっと今は盛土の関係も熱海の盛土の事故を受けて国の方でも盛土規制の法制化っていうのも動いていますし、県の方でも条例化ということで今は進めておりますので、そういったものを注視しながら検討していく必要があるというふうに思っています。

いずれにしる、今は設計を進めているところでございます。

会長　　よろしいですか。

委員　　分かりました。

会長　　なかなか高盛土が今は難しい時代になっておりますので、その検証もして考えるということでもよろしいかと思えます。

委員　　分かりました。

会長 全体を通じまして、皆様……。
どうぞ。

委員 1つ質問です。
北林飯島線改良工事について、この図面の中川村役場のところから入って工事は始まりますが、赤色のところ、黄色じゃないところがありますよね。その工事方法はどのような工法でやるのでしょうか。

伊建 すみません。では、私の方から説明させていただきます。
中川村役場から下ってきた下側の赤いところっていうところでよろしいですね。

委員 そうです。下って右側です。

伊建 ここは地形的にちょっと下が谷になっていますので、盛り上げて道を広げるということ考えております。

委員 ちょっとずれるんですけど、その真下に天白島及び北島、下島等の用水の取入口があるので、そこのところはちょっと気をつけておいてもらいたいなというふうに思います。

伊建 分かりました。
ちょっとまた現地で確認させていただきます。

委員 以上です。

会長 そういうことであります。
それでは、委員さん。

委員 言っていないかどうかちゅうちょしながら考えておったんですが、ほかの委員さんとちょっと見方が違っているって言われるかもしれません。
これは要望の1つなんですが、JR 東海さんに要望です。
27回の会を重ねて10年近い年月が流れ、信頼関係が醸成されてきていると私は感じております。
その1つの例は、運行しているダンプが見られるようになりましたけれども、荷台の上にはブルーシートで土砂が落ちないようにしてあるということです。
渡場の交差点は今の時期からもう少しすると地元の業者が1日かけて道路清掃をす

るんです。道路に落ちているのを全部きれいにするんですが、渡場の交差点だけじゃなくて、ここのところ砂利が落ちている比率がすごく少ないし、また地元の業者もそういう考え方に触発されたというか、非常に今まで以上に注意しているんじゃないかなと思うんです。ですから、信頼関係は小さいことの積み重ねが大きくなっていくと思うんで、これはぜひ続けていただきたいということです。

それから、会長に1つお願いがあるんです。

今、渡場の子どもたちは発電所のところでバスを降りると思うんですけれども、それから柏原で降りる子もいるんです。ですから、地区のPTAの方々の考え方ももちろんですけれども、これは、できればできるだけ竜東線を歩く距離を短くしてもらえるように、バスに乗っている距離をできるだけ発電所くらいまで延ばしてもらえようなことを学校なり教育委員会なりに言っていただけたらいいのかなあとと思います。

現に葛北に熊が出たときは、子どもはみんな発電所までバスに乗ってきているんですよ。だから、発電所に限らず、ぜひもう少し車に接する時間を短くしてもらえような要望を出していただけたらと思うんです。

それから、すみません。委員さんがあまり言わなかったんで、地元の人への代弁です。

県の方と建設事務所の関係の方が来ていただいたんで、拡幅工事のことについて、北林の何人かの人に道路は広くなるっていうけど俺たちに何の利益があるんだと言われたんです。ほこりが落ちて洗濯物が汚れるだけじゃんかと、それが多分委員さんの家のことだと思うんで代わりに言わせてもらったんですが、感情としてはそういう感情があると思うんです。今、県と建設事務所の方の言い方を聞いていても、何か話にしているのが多分そっちの人たちじゃないかと思うんです。

簡単にいうと、それ以上言ったら駄目なんだっていうぎりぎりまで言ってくれたんだろうと思うんです。会長がその言葉を取ってくれて心配しておってくれる、そんな感じで受け止めたんですけれども、できればもう少し具体的に、せっかくこうやって地区の総代さんたちもみんな来てくれていて、この人たちがこの会の雰囲気や地区の人たちにみんな伝えておってくださるんで、ぎりぎりまでいいから、その人たちがもっと説明しやすいように具体的に、言ったじゃないかっていうことは多分言わないだろうと思います。

こうやって議事録があることは一番、2回目のときですが、東海の所長は議事録が誓約書と同じですっていう発言しておられるんです。それは3回目の議事録で確かめているんで間違いのない発言だと思うんです。

ですから、それだと住民の人たちも納得し切らないと思うんで、もう少し総代さんたちが地区に返って住民の人たちに説明できるようなことも考えてもらいたい。そんな要望をさせていただきます。

以上3つの要望です。

以上です。

会長 ありがとうございました。

2点目につきましては、これから車の台数が増えてきます。できるだけ歩く距離ってことを教育委員会でも考えてここでのバス停の位置を指定しておくかと思いません。今度は条件が変わってくるかと思しますので、一番はPTAの皆さんの声だと思いますので、これはPTAの皆さんとも相談して、教育委員会には、こういう意見があるんだけどもという、これは私の方からもこういうことが出ていますよっていうことを強く申し上げていきたいというふうに思っております。

お願いいたします。

JR 東海 お褒めの言葉といたしますか、正直……。

まず私どものダンプの車両の後ろの荷台から土が落ちないようにというところとところでございますが、これは、やはり私どもは、既に何万m³も出しているんですけども、これからも継続して土が出る中で、南アルプストンネル、それから青木川トンネルというところから出る土を我々の発生土置場まで運搬する際に落とさないようにと、それから当然雨が降れば雨の染みた土が下に落ちないようにということで取り組ませていただいております。これはこれからダンプの台数が増えても引き続きずっと実施していきたいというふうに考えております。

それとは別に、またいろんなところでの清掃活動等にも我々自ら協力させていただきたいとも思っています。

また、今日いろいろ皆様方から出たご意見を踏まえて、改善できるところはしっかりと取り入れて改善していきたいと思しますので、どうぞ引き続きよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

会長 ありがとうございました。

最後にうまくまとめていただいて、ちょっとこういうふうに言っていただくと大変 JR 東海さんもやる気がますます出てくるかなと思います。いい意味でよろしく願いしたいと思います。

全体の中でご質問、ご意見等ないようでしたら協議はこれで閉じたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

会長 ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして協議を閉じます。

事務局にお返しいたします。

5 その他

事務局 次第の方の5番になりますけれども事務局の方では特に議題は持ってございません。
また、先ほど会長の方から申したとおり原則3か月に1度の開催となりますので、
次回は3月にまた予定させていただきます。

6 閉会

事務局 それでは、ここで閉会のご挨拶を副会長にお願いいたします。

副会長 皆さん、ちょっと寒い会場で申し訳なかったわけですが、長時間にわたって慎重な
ご審議をいただきまして、ありがとうございました。

今晚出された意見は安全対策という意見が半数だったと、非常に貴重な意見だとい
うふうに思います。

八街市で飲酒運転のダンプが子どもさんを死傷させた事故を受けて全国一斉に通学
路の安全点検を実施したというふうなことで、その道路は前から歩道とガードレー
スをつけてほしいという要望があったけれどつつい付かなんで来て、貴い命をか
わいそうなことをしたというふうなことです。

誰も事故が起きるなんていうことを想定しておらんもんで、JR 東海さんのトンネル
での2度の事故だって絶対にそういうことがあっちゃなんということでも取り組んで
もそうなるっていうことになっています。

今晚出た意見は安全対策での地元を代表しての本当に貴重な意見だったというふう
に思いますので、JR 東海さん、それから飯田建設事務所さん、伊建設事務所さんには
大変お骨折りをいただくわけですけど、今晚出た意見は安全対策ということで本当に
重要に考えていただいて善処いただきたいというふうに思いますので、よろしくお願
いいたします。

以上で今日の対策会議を終了いたします。

大変ご苦労さまでした。

以上